

神足ふれあい町家施設及び附帯設備使用申請書

20 年 月 日

長岡京市立 神足ふれあい町家 様

長岡京市立神足ふれあい町家設置条例及び同施行規則に従い、施設及び附帯設備の使用について次のとおり申請します。

申請者	住所	〒 -
	氏名	印
	電話番号	( ) -

使用期間	20 年 月 日 ( ) 時から	※受付	第 号
	20 年 月 日 ( ) 時まで	※担当	

施設使用		附帯設備使用			
延べ 時間		延べ 日間			
使用目的		附帯設備名	単価	数量	使用料
		※使用条件・貸出し注意事項		座敷机	220 円
		会議机 (高 低)	220 円		円
		カーペット	110 円		円
		ホワイトボード	220 円		円
		赤毛せん	110 円		円
		白布	110 円		円
土・日・祝 / 市外在住者					
施設使用料	円	附帯設備使用料 合計		円	

合計金額	円
------	---

神足ふれあい町家施設及び附帯設備使用承認書兼領収書

20 年 月 日

様

長岡京市立神足ふれあい町家設置条例及び同施行規則に従い、20 年 月 日受付第 号で申請のあった神足ふれあい町家施設及び附帯設備の使用について承認します。

円
---

上記金額を領収しました。

長岡京市立 神足ふれあい町家  
〒617-0833 長岡京市神足二丁目13番10号 印  
TEL(075)951-5175 FAX(075)202-9239

承認番号	第 号
------	-----

## 神足ふれあい町家使用料減免申請書

20 年 月 日

長岡京市立 神足ふれあい町家 様

長岡京市立神足ふれあい町家設置条例及び同施行規則に従い、使用料の減免を受けたいので次のとおり申請します。

申請者	住所	〒 -
	氏名	印
	電話番号	( ) -

承認番号
第 号

① 施設使用料	② 附帯設備使用料	① + ② = ③ 合計使用料	
円	円	円	
減免理由	長岡京市立神足ふれあい町家設置条例施行規則第5条第1項 { <input type="checkbox"/> (1) ア <input type="checkbox"/> (1) イ <input type="checkbox"/> (2) その他 ( ) } に該当		
※減免金額等	減免率	④ 減免額	③ - ④ 減免後の金額
	割	円	円

注) ※の箇所は記入不要

## 【減免理由について】

- (1) ア 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第4条に規定する身体障害者が使用するとき。  
 イ 知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）第12条に規定する知的障害者更生相談所又は児童福祉法（昭和22年法律第164号）第12条に規定する児童相談所の判定により療育手帳の交付を受けた者が使用するとき。  
 (2) その他特別の理由があると認められる場合

## 神足ふれあい町家使用料減免承認書

20 年 月 日

様

長岡京市立 神足ふれあい町家 印

長岡京市立神足ふれあい町家設置条例及び同施行規則に従い、神足ふれあい町家施設及び附帯設備の使用料を次のとおり減免します。

減免理由	長岡京市立神足ふれあい町家設置条例施行規則第5条第1項 { <input type="checkbox"/> (1) ア <input type="checkbox"/> (1) イ <input type="checkbox"/> (2) その他 ( ) } に該当		
承認番号	減免率	減免額	減免後の金額
第 号	割	円	円